

評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 実施方針等		20
(1) 業務の実施方針	本業務の趣旨を明確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえた方針となっているか。	10
(2) 作業計画	作業計画が、業務遂行に当たり実現性のある内容・スケジュールとなっているか。	10
2 実施体制		30
(1) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・業務実施の役割分担が明確かつ適切であるか。 ・発注者の指示等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 	10
(2) 類似業務の実績	本業務と類似の契約実績がどの程度あるか、関連した契約実績があつて業務を遂行するにあたり有益な知見があると判断できるか。(平成23年4月1日以降に発注され契約中または履行済みの実績に限る。)	10
(3) 実施能力	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として実施内容に関する幅広い知見、情報収集能力を有しているか。 ・円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか。 	10
3 従事予定者の経験・能力		20
(1) 類似業務の実績	類似業務の経験があるか。(平成23年4月1日以降に発注され契約中または履行済みの実績に限る。)	10
(2) 専門知識・ノウハウ	業務内容に関する専門知識、ノウハウ等があるか。	10
4 企画提案の内容		70
(1) 現状把握・分析に向けた手順・考え方	事業スキームについて、本件の参考となるような事例の抽出や整理・分析を行うなど、有する知識・ノウハウ・経験等を十分に活かした提案となっているか。	10
(2) 事業スキームの評価の手順・考え方	民間側の提案内容の整理や、本市の計画等との整合性の確認など、整理・確認方法等が具体的な提案となっているか。	20
(3) 事業スキームに対する本市の関与条件の整理の手順・考え方	事業スキームに対する本市の関与条件(経費面や管理運営面等)の整理の考え方、民間側との協定締結に係る支援(協定書案の作成、弁護士によるリーガルチェック等)の考え方が具体的な提案となっているか。	30
(4) 協議や会議体等への支援の方法・手順	民間側との協議、庁内の合意形成等で使用する資料作成の支援について、本市に寄り添った提案となっているか。	10
5 アピールポイント		10
アピールポイント	1～4に記載した内容以外で、本業務に有益なアピールすべき点や独自提案の取組内容があるか。	10
合 計		150